



2021年2月期 第2四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2020年10月7日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社ファミリーマート

コード番号 8028 URL <https://www.family.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 澤田 貴司

問合せ先責任者 (役職名) 広報部長 (氏名) 渡辺 恭 TEL 03-6436-7638

四半期報告書提出予定日 2020年10月14日 配当支払開始予定日 ー

四半期決算補足説明資料作成の有無：有

四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家、証券アナリスト向け）

(百万円未満四捨五入)

1. 2021年2月期第2四半期の連結業績（2020年3月1日～2020年8月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		事業利益		税引前四半期利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年2月期第2四半期	235,689	△11.2	32,189	△30.5	△12,542	ー	△6,590	ー	△10,725	ー	22,622	△37.3
2020年2月期第2四半期	265,409	△17.4	46,340	31.6	39,835	22.0	40,316	6.2	38,162	25.6	36,087	2.6

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2021年2月期第2四半期	△21.19	ー
2020年2月期第2四半期	75.40	ー

(注) 事業利益は、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した利益指標として自主的に開示しております。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2021年2月期第2四半期	1,966,021	608,106	595,367	30.3	1,176.42
2020年2月期	1,976,116	598,430	586,934	29.7	1,159.70

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年2月期	ー	20.00	ー	20.00	40.00
2021年2月期	ー	ー	ー	ー	ー
2021年2月期（予想）	ー	ー	ー	ー	ー

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2021年2月期の連結業績予想（2020年3月1日～2021年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		事業利益		税引前利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	460,000	△11.0	57,000	△11.7	94,000	103.4	60,000	37.8	118.55

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 ー社（社名）、除外 ー社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① IFRSにより要求される会計方針の変更：無

② ①以外の会計方針の変更：有

③ 会計上の見積りの変更：有

(注) 詳細は、添付資料P.12「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 会計方針の変更 及び 会計上の見積りの変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2021年2月期2Q	506,849,252株	2020年2月期	506,849,252株
2021年2月期2Q	765,844株	2020年2月期	741,180株
2021年2月期2Q	506,103,359株	2020年2月期2Q	506,112,396株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書	6
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	7
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	8
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10
(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(会計方針の変更)	12
(会計上の見積りの変更)	12
(セグメント情報)	12
(支配の喪失)	13
(後発事象)	14
(追加情報)	17

1. 当四半期決算に関する定性的情報

当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間(2020年3月1日～2020年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい状況にあるものの、段階的に下げ止まりの動きがみられております。一方で、国内外の感染症拡大の動向や世界経済の変動の影響は依然大きく、先行きについては当面慎重な動きが続くと見込まれております。

当社におきましても、外出自粛の継続などを背景とした来店客数の減少や需要変化に対応しながら、それぞれの地域のお客様に寄り添い地域社会に貢献し、さらなる事業成長を目指し邁進しております。

なお、当社の支配株主(親会社)である伊藤忠商事株式会社の子会社であるリテールインベストメントカンパニー合同会社は当社の非公開化を目的として、当社普通株式(以下「当社株式」という。)に対する金融商品取引法(1948年法律第25号。その後の改正を含む。)による公開買付けを2020年7月9日より実施し、2020年8月24日をもって終了しております。

当社株式は、本四半期決算短信の提出日現在、東京証券取引所市場第一部に上場しておりますが、今後の手続きを経て、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い上場廃止となる見込みであります。

このような環境下、当社は当第2四半期連結累計期間においては、『加盟店支援策の着実な実行』を最優先事項としながら、『収益力の強化』『金融・デジタル戦略の推進』『新型コロナウイルス感染症拡大への対応』を中心として下記の事項に取り組んでおります。

(加盟店支援策の着実な実行)

『加盟店支援策の着実な実行』では、2019年4月に発表いたしました加盟店支援「行動計画」に基づき、加盟店の判断により決定する「時短営業」が2020年6月より正式スタートいたしました。加盟店の事業基盤を強化すべく、経営環境変化の影響を見極めながら継続した支援を実施しております。

(収益力の強化)

『収益力の強化』では、2006年に誕生した当社の看板商品「ファミチキ」は2020年6月に累計販売15億個を突破し、定番の味わいに加えて「ビッグファミチキ」や「ガーリック味」、7月は「チーズタッカルビ味」、8月は「BBQ味」など、さまざまなフレーバー商品を展開し好評を博しました。好調なデザートカテゴリーでは女性を中心に人気の紅茶ブランド「Afternoon Tea」監修商品や、「patisserie KIHACHI」監修商品、人気シリーズ「上林春松本店」監修の抹茶を使ったスイーツなどを続々と発売し、季節感あるラインナップで販売が伸長しております。また、外出自粛の影響により旅行の機会が減少している状況を受け、地域に根差した店舗づくりの一環として関東の一部地域限定で「気軽に旅気分!北海道&沖縄フェア」を開催いたしました。

(金融・デジタル戦略の推進)

『金融・デジタル戦略の推進』では、当社独自のバーコード決済機能付きアプリ「ファミペイ」が、2019年7月のサービス開始から一年経過いたしました。2020年8月末で累計約600万ダウンロードとなり、キャッシュレスによる支払比率は30%、昨年に比べ1.5倍に伸長いたしました。毎日のお買い物を便利に楽しんでいただけるよう、さまざまなクーポンやスタンプ企画などを実施しております。また、総務省「統一QR『JPQR』普及事業」へ参加し、バーコード決済「FamiPay」の加盟店申込の受付を開始しております。これにより今後、ファミリーマート店舗やECサイトに加え、他のJPQR加盟店でも「FamiPay」の利用が可能となります。

(新型コロナウイルス感染症拡大への対応)

『新型コロナウイルス感染症拡大への対応』では、お客様や加盟店・ストアスタッフの安全を第一にしながら、感染防止対策の取組みを講じて営業を継続しております。長期化する感染状況を踏まえ店頭募金の延長、今年度は新型コロナウイルス感染症の最前線で活躍されている方々への感謝の手紙も募集する「ありがとうの手紙コンテスト2020」を開催しております。

また、令和2年7月豪雨災害では支援金募金実施や自治体からの要請を受け、支援物資を提供いたしました。

また、そのほかに以下の取組みを行っております。

(サステナビリティ)

2030年及び2050年に向けた中長期目標を定めた「ファミマecoビジョン2050」の一環として、2020年6月よりファミリーマートコレクションヨーグルト飲料6種類を紙製容器に変更し、年間610トンのプラスチック削減を見込んでおります。2017年より導入開始した中食商品の包材への「バイオマスインキ」の使用については対象カテゴリーを順次拡大しており、2020年6月よりサラダ用ドレッシング包材についても切替えを実施いたしました。

プラスチック製買い物袋の有料化義務化に伴い、レジ袋の有料配布を開始しましたが、お客様のご理解とご協力の結果2020年7月のレジ袋辞退率は77%となり、有料化開始前の30%から大幅な削減となりました。お買い物の際

に当社独自のバーコード決済機能付きアプリ「ファミペイ」を提示しレジ袋を辞退いただくとエコスタンプを贈呈するキャンペーンも実施しております。今後も持続可能な社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

(海外事業)

当社は子会社である全家便利商店股份有限公司(以下「台湾FM」という。)の株式を、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(以下「PPIH社」という。)もしくはPPIH社の子会社と当社が新設する合弁会社に一部譲渡することを決議いたしました。台湾FMは当社の連結子会社から持分法適用関連会社に区分変更を予定しておりますが、PPIH社が有する小売業の知見やノウハウを台湾FM事業に活用し、引き続き台湾FMの企業価値の向上に努めてまいります。

当第2四半期連結会計期間末の国内店舗数は16,634店(国内エリアフランチャイザー3社計925店を含む)となりました。海外事業では、東アジアを中心に8,141店となり、国内外合わせた全店舗数は24,775店となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は2,356億8千9百万円(前年同期比11.2%減)、事業利益(注)は321億8千9百万円(同30.5%減)であったものの、一部の店舗における収益性の低下に伴う有形固定資産等の減損損失を計上したことにより、税引前四半期損失は125億4千2百万円(前年同期は税引前四半期利益398億3千5百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は107億2千5百万円(前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期利益381億6千2百万円)となりました。

(注) 事業利益は、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社独自の利益指標であり、IFRSで開示が要求されているものではありません。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び資本の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ100億9千5百万円減少し1兆9,660億2千1百万円となりました。これは主として、使用権資産の減少によるものであります。なお、株式の一部譲渡により支配を喪失する予定である全家便利商店股份有限公司(以下「台湾FM」という。)及び同社の子会社に係る資産は、売却目的で保有する資産に振り替えております。

負債は、前連結会計年度末に比べ197億7千1百万円減少し1兆3,579億1千5百万円となりました。これは主として、リース負債の減少によるものであります。なお、株式の一部譲渡により支配を喪失する予定である台湾FM及び同社の子会社に係る負債は、売却目的で保有する資産に直接関連する負債に振り替えております。

資本は、前連結会計年度末に比べ96億7千6百万円増加し6,081億6百万円となりました。これは主として、利益剰余金が減少したものの、その他の資本の構成要素が増加したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は30.3%、D/Eレシオ(ネット)は△0.1倍となりました。なお、当社ではD/Eレシオの算定においてリース負債を有利子負債に含めておりません。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して648億8千8百万円減少し2,183億5千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,448億5千6百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ748億7千2百万円減少しております。これは主に、営業債務及びその他の債務の増減額が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は555億1千1百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ206億4千8百万円減少しております。これは主に、前第2四半期連結累計期間にありましたユニー株式会社の株式譲渡による非継続事業からの投資活動キャッシュ・フローがなくなった一方、投資の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,061億4千2百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ27億2千7百万円増加しております。これは主に、リース負債の返済額が増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年2月期の通期業績予想につきましては、2020年7月8日の公表から変更はありません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
	百万円	百万円
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	283,245	218,357
営業債権及びその他の債権	150,373	140,825
その他の金融資産	10,126	6,784
棚卸資産	23,495	3,911
その他の流動資産	7,672	9,048
小計	474,910	378,924
売却目的で保有する資産	—	231,766
流動資産合計	474,910	610,691
非流動資産		
有形固定資産	197,424	146,030
使用権資産	765,081	634,937
投資不動産	13,608	7,571
のれん	139,557	136,041
無形資産	56,303	52,970
持分法で会計処理されている投資	33,189	24,052
敷金	88,338	84,775
その他の金融資産	125,494	192,003
繰延税金資産	75,348	69,294
その他の非流動資産	6,863	7,658
非流動資産合計	1,501,206	1,355,331
資産合計	1,976,116	1,966,021

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
	百万円	百万円
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	240,155	182,535
預り金	136,187	123,437
社債及び借入金	78,850	80,974
リース負債	146,939	155,596
未払法人所得税等	4,726	1,694
その他の流動負債	26,486	7,379
小計	633,344	551,615
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	204,113
流動負債合計	633,344	755,728
非流動負債		
社債及び借入金	113,938	98,208
リース負債	560,801	448,880
その他の金融負債	13,818	6,471
退職給付に係る負債	9,919	7,904
引当金	38,119	39,138
その他の非流動負債	7,747	1,586
非流動負債合計	744,342	602,187
負債合計	1,377,686	1,357,915
資本		
資本金	16,659	16,659
資本剰余金	236,775	236,779
自己株式	△1,200	△1,257
その他の資本の構成要素	1,560	30,893
利益剰余金	333,140	312,293
親会社の所有者に帰属する持分合計	586,934	595,367
非支配持分	11,497	12,739
資本合計	598,430	608,106
負債及び資本合計	1,976,116	1,966,021

(2) 要約四半期連結損益計算書

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
	百万円	百万円
継続事業		
営業収益	265,409	235,689
売上原価	△31,632	△26,529
営業総利益	233,777	209,160
販売費及び一般管理費	△187,438	△176,971
持分法による投資損益	2,114	808
その他の収益	979	4,153
その他の費用	△6,380	△44,811
金融収益	978	600
金融費用	△4,197	△5,481
継続事業からの税引前四半期利益(△は損失)	39,835	△12,542
法人所得税費用	△836	5,952
継続事業からの四半期利益(△は損失)	38,999	△6,590
非継続事業		
非継続事業からの四半期利益	1,317	—
四半期利益(△は損失)	40,316	△6,590
四半期利益(△は損失)の帰属		
親会社の所有者	38,162	△10,725
非支配持分	2,154	4,134
四半期利益(△は損失)	40,316	△6,590
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(△は損失)(円)		
継続事業	72.80	△21.19
非継続事業	2.60	—
合計	75.40	△21.19
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	—	—
非継続事業	—	—
合計	—	—

事業利益の調整表

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
	百万円	百万円
営業収益	265,409	235,689
売上原価	△31,632	△26,529
販売費及び一般管理費	△187,438	△176,971
事業利益	46,340	32,189

(注) 事業利益は、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社独自の利益指標であり、IFRSで求められているものではありません。

(3) 要約四半期連結包括利益計算書

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
	百万円	百万円
四半期利益(△は損失)	40,316	△6,590
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	△2,902	28,999
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△26	19
純損益に振り替えられることのない項目合計	△2,928	29,018
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△13	9
在外営業活動体の換算差額	△1,254	△195
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△33	379
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△1,301	194
税引後その他の包括利益	△4,229	29,212
四半期包括利益	36,087	22,622
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	34,698	18,609
非支配持分	1,389	4,013
四半期包括利益	36,087	22,622

(4) 要約四半期連結持分変動計算書

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月1日時点の残高	16,659	236,747	△1,185	△881	5	7,649
会計方針の変更による影響額	—	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高	16,659	236,747	△1,185	△881	5	7,649
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△559	△13	△2,891
四半期包括利益合計	—	—	—	△559	△13	△2,891
自己株式の取得	—	—	△5	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	28	—	—	—	△8
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△2,443
所有者との取引額合計	—	28	△4	—	—	△2,450
2019年8月31日時点の残高	16,659	236,775	△1,190	△1,440	△9	2,307

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月1日時点の残高	—	6,773	309,768	568,762	20,975	589,737
会計方針の変更による影響額	—	—	△5,300	△5,300	—	△5,300
修正再表示後の残高	—	6,773	304,468	563,461	20,975	584,437
四半期利益	—	—	38,162	38,162	2,154	40,316
その他の包括利益	—	△3,463	—	△3,463	△765	△4,229
四半期包括利益合計	—	△3,463	38,162	34,698	1,389	36,087
自己株式の取得	—	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	—	—	—	1	—	1
配当金	—	—	△10,186	△10,186	△2,387	△12,572
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	△8	—	20	△377	△357
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	△10,171	△10,171
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△2,443	2,443	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△2,450	△7,743	△10,170	△12,934	△23,104
2019年8月31日時点の残高	—	859	334,887	587,990	9,430	597,420

当第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年8月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月1日時点の残高	16,659	236,775	△1,200	△1,307	△7	2,874
四半期利益(△は損失)	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	281	9	29,044
四半期包括利益合計	—	—	—	281	9	29,044
自己株式の取得	—	—	△58	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	4	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	4	△57	—	—	—
2020年8月31日時点の残高	16,659	236,779	△1,257	△1,026	2	31,917

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月1日時点の残高	—	1,560	333,140	586,934	11,497	598,430
四半期利益(△は損失)	—	—	△10,725	△10,725	4,134	△6,590
その他の包括利益	—	29,334	—	29,334	△121	29,212
四半期包括利益合計	—	29,334	△10,725	18,609	4,013	22,622
自己株式の取得	—	—	—	△58	—	△58
自己株式の処分	—	—	—	0	—	0
配当金	—	—	△10,122	△10,122	△2,766	△12,889
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	4	△4	—
所有者との取引額合計	—	—	△10,122	△10,175	△2,771	△12,946
2020年8月31日時点の残高	—	30,893	312,293	595,367	12,739	608,106

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債及び借入金による調達額	42,201	64,808
社債及び借入金の返済額	△50,342	△70,717
リース負債の返済額	△84,509	△89,898
自己株式の取得による支出	△5	△58
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△357	—
配当金の支払額	△10,186	△10,122
非支配持分への配当金の支払額	△218	△155
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,415	△106,142
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△2,089	△306
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	38,065	△17,103
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)	353,498	283,245
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	11,665	—
現金及び現金同等物の期首残高	365,162	283,245
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	—	△47,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	403,227	218,357

(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

	IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関連する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができるとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

また、本便法の適用により当第2四半期連結累計期間における税引前四半期損失が1,244百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社は、店舗競争力の強化を目的に次世代デジタルサービスの基盤構築を決定したことに伴い、当社が保有する有形固定資産のうち、除却が見込まれるものについて耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比較して、当第2四半期連結累計期間の税引前四半期損失が238百万円増加しております。

(セグメント情報)

事業セグメント情報

当社グループは「コンビニエンスストア事業」の単一セグメントを採用しているため、報告セグメント別の記載を省略しております。

(支配の喪失)

前第2四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年8月31日)

(子会社の売却)

カネ美食品株式会社株式の一部譲渡

当社は、2019年2月27日付の取締役会決議により、当社が保有するカネ美食品株式会社の株式を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに一部譲渡することを決定し、2019年4月12日に譲渡が完了いたしました。その結果、同社に対する議決権の所有割合は53.14%から26.57%となり、同社は当社の関連会社となっております。

① 支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

	金額
	百万円
流動資産	20,365
非流動資産	17,571
資産合計	<u>37,936</u>
流動負債	11,153
非流動負債	196
負債合計	<u>11,349</u>

② 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	7,892
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△8,609
子会社株式の売却による支出	<u>△717</u>

③ 支配の喪失に伴う損益

カネ美食品株式会社に対する支配の喪失に伴い認識した損失は732百万円であり、要約四半期連結損益計算書上「その他の費用」に含めております。これは譲渡後の残余投資について支配喪失日時点の公正価値により再測定したことにより認識した評価損であります。

(後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び自己株式の消却)

当社の親会社である伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」という。)の子会社であるリテールインベストメントカンパニー合同会社(以下「公開買付者」という。)は、2020年7月9日から同年8月24日において実施された当社株式に対する公開買付けにより、2020年8月28日の決済開始日をもって、当社株式79,017,984株(当社の総株主の議決権の数に対する議決権保有割合15.61%)を保有するに至っております。

2020年9月10日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」(その後の訂正を含む。)に記載のとおり、当社は、伊藤忠商事からの請求を受け、2020年9月10日開催の取締役会において、2020年10月22日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)を招集し、本臨時株主総会において株式併合(以下「本株式併合」という。)及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 株式併合

(1) 株式併合の目的

2020年8月25日付で公表した「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」及び2020年9月10日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」(その後の訂正を含む。)に記載のとおり、公開買付者が本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、伊藤忠商事が保有する当社株式及び当社が保有する自己株式を除く。)を取得することができなかったことから、伊藤忠商事は、公開買付者からの依頼を受け、公開買付者との協議を踏まえ、当社を非公開化するため、当社に対し、株式併合及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の招集を請求しました(以下「本請求」という。)。当社は、伊藤忠商事からの本請求に基づき、当社の非公開化のための一連の手続を実施することといたしました。具体的には、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを前提として、当社株式253,043,334株を1株に併合いたします。本株式併合により、伊藤忠商事以外の株主の皆様の所有する普通株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 併合する株式の種類

普通株式

(3) 併合比率

当社株式について、253,043,334株を1株に併合いたします。

(4) 減少する発行済株式総数

506,086,666株

(5) 効力発生前における発行済株式総数

506,086,668株

(6) 効力発生後における発行済株式総数

2株

(7) 効力発生日における発行可能株式総数

2株

(8) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、伊藤忠商事以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法(2005年法律第86号。その後の改正を含む。以下同じ。)第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てる。)に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式を伊藤忠商事又は公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である2,300円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定すること

を予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合があります。

- (9) 株式併合の効力発生日
2020年11月16日(予定)

- (10) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
基本的1株当たり四半期利益(△は損失)(円)		
継続事業	18,422,274,118.50	△5,362,459,558.00
非継続事業	658,599,738.50	—
合計	19,080,873,857.00	△5,362,459,558.00

- (11) 上場廃止予定日

上記手続きが予定どおり行われた場合、当社株式は東京証券取引所市場第一部における上場廃止基準に該当することとなり、当社株式は2020年10月22日から同年11月11日の間、整理銘柄に指定された後、2020年11月12日に上場廃止となる見込みであります。

2. 単元株式数の定め廃止について

- (1) 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社発行済株式総数は2株となり、単元株式数を定める必要性がなくなるためであります。

- (2) 廃止予定日

2020年11月16日(予定)

- (3) 廃止の条件

本臨時株主総会において本株式併合に関する議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の一部変更に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

3. 定款の一部変更について

- (1) 定款変更の目的

本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は2株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。

また、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じた場合には、当社の発行済株式総数は2株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)及び第8条(単元未満株式の買増し)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>10億株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>(単元未満株式の買増し)</u></p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを当会社に請求することができる。ただし、当社がその請求により売り渡す数に相当する数の株式を有しない場合は、その請求は効力を生じないものとする。</p> <p>第9条～第37条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第7条～第35条 (現行どおり)</p>

(3) 変更予定日

2020年11月16日(予定)

(4) 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が生じることを条件といたします。

4. 自己株式の消却

当社は、2020年9月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の数 762,584株
(消却前の発行済株式総数に占める割合 0.15%)
- (3) 消却予定日 2020年11月16日
- (4) 消却方法 資本剰余金から減額

なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

(追加情報)

当社は、2020年7月8日開催の取締役会において、当社の子会社である全家便利商店股份有限公司（以下「台湾FM」という。）の保有株式の一部を、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下「PPIH社」という。）と当社が設立する合弁会社に譲渡することを決議し、現在、当社及びPPIH社との間で当連結会計年度中における台湾FM株式の譲渡に向けて契約締結の準備を進めております。

なお、本株式譲渡により、当社は台湾FMに対する支配を喪失し、同社は子会社から関連会社に異動いたします。

また、今後の業績に与える影響として、株式譲渡時の公正価値に基づき連結除外に伴う残存持分の再評価益等約700億円（概算）を2021年2月期決算における連結損益計算書の「その他の収益」として計上する予定であります。これにより、2021年2月期決算における親会社の所有者に帰属する当期利益が約500億円増加する見込みであります。これらは譲渡日における当該株式の株価や為替レート等により変動いたします。